

少子化対策に関する提言書

2026年（令和8年）2月26日

福山市少子化対策専門家会議

目次

第1章	はじめに	1
第2章	基本的な考え方	1
第3章	福山市の現状に対する評価	2
1	人口動態	3
1.1	婚姻・出生	3
1.2	転出入	3
2	生活・就業環境	4
3	こども・子育て支援	5
第4章	福山市の施策に関する提言	6
1	施策の方向性	6
1.1	暮らし方・働き方に関する自己決定に基づく自己実現に対する社会的支援	6
1.1.1	プレコンセプションケア・包括的性教育	6
1.1.2	ライフデザインに関する情報提供・相談支援	7
1.2	多様な暮らし方・働き方を寛容に包摂する暮らし場・働く場の醸成	7
1.2.1	若者・女性に選ばれる就業環境の整備	7
1.2.2	若者・女性に選ばれる生活環境の整備	9
1.2.3	こども・子育て支援の量的拡充から質的改善への重点化	9
1.3	若者・女性の経済的基盤の確保及び子育てに伴う経済的負担の社会的分かち合い	11
1.3.1	若者・女性の経済的基盤の確保	11
1.3.2	子育てに伴う経済的負担の社会的分かち合い	11
2	施策の進め方	12
2.1	庁内外の連携	12
2.2	EBPM（証拠に基づく政策立案）とKPI（重要業績評価指標）によるマネジメント	13
2.3	その他	13
参考1	用語解説	14
参考2	根拠資料一覧	14
参考3	福山市少子化対策専門家会議 委員一覧	15
参考4	福山市少子化対策専門家会議 議論の経過	15

第1章 はじめに

様々な知見を持つ専門家によって構成される福山市少子化対策専門家会議（以下「本会議」という。）は、2025年（令和7年）10月、学識経験者の立場で福山市の地域の特性を踏まえた少子化対策を検討し、少子化対策の方向性について意見を述べるよう、福山市の依頼を受けた。これを受けて、本会議は、福山市の現状を評価した上で、福山市の施策を提言するため、4回にわたり開催された。本提言書は、福山市による施策の検討の基礎となるよう、本会議で議論された内容を取りまとめるものである。

福山市の未来は、市民一人一人の選択の積み重ねによって形作られる。また、少子化という課題は、大都市圏以上に、地方都市においてこそ、地域の存続に関わるより深刻かつ重要な課題であるとの認識を新たにすることがある。したがって、本提言書が、市・議会・企業・教育機関・医療機関・福祉機関・地域団体等が、市民・当事者とともに現状を共有し、施策を具体化し、検証と改善を重ねるための出発点となることを期待する。¹

第2章 基本的な考え方

地方の女性の声を可視化する「地方女子プロジェクト*1」（団体代表 山本連）では、これまでの人口減少対策は、地方における女性の流出の原因を追及して女性の意思や選択に向き合うことなく、結婚・出産を奨励してきたのではないかと指摘されている。²

この指摘はもっともであり、これを踏まえると、「少子化対策専門家会議」と称される本会議にとっては、逆説的ながらも、出生数の増加や合計特殊出生率の上昇それ自体を直接の目的とすることは妥当ではなく、むしろ、自己決定に基づく自己実現を個人の責任に帰することなく社会で支援することこそ、「個人の尊重」（日本国憲法13条）によって規範的に基礎付けられる重要な価値を有する。したがって、多様な生き方を認め、その中で自ら望む生き方を真に選択することが可能となるよう、就職、定住、結婚、妊娠・出産、子育て・子育等に支障を生じる背景となる事情に対処することを目的として、総合的な施策を展開することにより、結果として少子化の反転に資する副次的な効果も期待される、という考え方に転換すべきである。³

まず、プレコンセプションケア*2やライフデザイン*3については、少子化対策として位置付けると、「産めよ殖やせよ」と誤解されるなど、あたかもアクセルとブレーキとを同時に踏んだかのような逆効果を招きかねない。したがって、自己決定に基づく自己実現を阻害しないよう、SRHR*4をベースとして、当事者の選択の基礎となる情報の提供と位置付けた上で、健康を支援し、望まない妊娠を防ぐための知識及び望む時に妊娠をするための知識の両面を男女ともに普及する必要がある。⁴

¹ 第3回議事概要「白河委員」、第4回相良委員発言

² 第2回資料2田中座長発表資料、第2回議事概要「田中座長」、第3回資料2白河委員発表資料

³ 第3回資料2白河委員発表資料、第3回議事概要「田中座長」、第4回議事概要「白河委員」

⁴ 第2回議事概要「相良委員」、第3回資料2白河委員発表資料、第2回資料5相良委員発表資料、第3回議事概要「相良委員」

また、「地方創生 2.0 基本構想」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）に掲げられた「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を実現するためには、暮らし方・働き方の両面で、多様な家族を認めることも含めて固定的性別役割分担意識を克服し、賃金、職種、家事、子育て等に関するジェンダーギャップやその原因となるアンコンシャス・バイアス*⁵を解消する必要がある。これは、社会的公正に資するとともに、企業等にとっても、多様性の確保を通じて同質性のリスクの回避やイノベーションの実現に結び付く点で、重要である。⁵

さらに、賃金の引上げや非正規雇用から正規雇用への移行といった若者・女性の収入・雇用の問題は、経済・労働市場の問題であるが、結婚、妊娠・出産、子育て・子育て等にとって死活的に重要である。これを通じた少子化の反転は、企業等にとっても、労働力の確保や消費市場の維持という重要な受益となる。そして、誰も、自らこどもを持つかどうかにかかわらず、高齢世代になると、公的年金、医療保険、介護保険等の社会保障を通じて現役世代による社会的扶養を受ける立場にある。したがって、次代の社会を担うこどもの健やかな成長を父母その他の保護者のみの責任に委ねることなく企業等を含む社会全体で支援することこそ、公正である。⁶

このような観点に立つと、施策の方向性としては、次に掲げる 3 点が挙げられる。

- ① 暮らし方・働き方に関する自己決定に基づく自己実現に対する社会的支援
- ② 多様な暮らし方・働き方を寛容に包摂する暮らす場・働く場の醸成
- ③ 若者・女性の経済的基盤の確保及び子育てに伴う経済的負担の社会的分かち合い

なお、少子高齢・人口減少を避けて通れない変化として受け止めて、それに伴う課題の解決に取り組むことも重要である。すなわち、困り事を抱えても、住み慣れた環境でつながりをもって自分らしく暮らし続けることが可能となるよう、地域づくりに取り組まないと、人口が流出せざるを得ないため、地域としての存続が危うくなる。そして、困り事が様々であるため、支援の総合性が求められる。したがって、こども・子育てのほか、高齢、障がい、貧困、孤独・孤立等も含め、全世代型地域包括ケアの構築を通じた地域共生社会の実現に向けて、地域の実情に応じた市町村の取組を可能にする地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法）、地域支援事業（介護保険法）、地域生活支援事業（障害者総合支援法）、生活困窮者自立支援制度（生活困窮者自立支援法）、重層的支援体制整備事業（社会福祉法）等の枠組みを十全に活用しながら、様々な困り事を支援する地域資源の見える化・ネットワーク化に取り組む必要がある。⁷

第 3 章 福山市の現状に対する評価

本章では、会議で共有された資料に基づき、福山市の少子化・人口動態等に関する「事

⁵ 第 3 回資料 2 白河委員発表資料、第 3 回議事概要「山田委員」、第 3 回資料 3 山田委員発表資料、第 2 回資料 2 田中座長発表資料

⁶ 第 2 回資料 2 田中座長発表資料、第 3 回議事概要「田中座長」、第 4 回議事概要「田中座長」

⁷ 第 2 回資料 2 田中座長発表資料、第 2 回議事概要「田中座長」

実情報（データ）」とそれに対する評価を整理する。

1 人口動態

1.1 婚姻・出生

- 出生数の変動の直接の要因となるのは、婚姻の動向と有配偶者における出生（出生行動）であるが、全国的に、婚姻数は減少（未婚化が進行）し、出生数は長期的な減少局面にある。⁸
- 福山市においても出生数は減少傾向にあり、婚姻数の推移、年齢別人口構成、若年層の転入・転出の状況等を併せて確認すると、出生を取り巻く前提（若年人口規模・家族形成の環境）が変化している状況が読み取れる。⁹
- 出生数の減少に対する影響度については、夫婦の完結出生数の減少よりも、婚姻件数の減少の影響が大きいことが示されている。¹⁰
- 希望出生率の低下に対する影響度については、既婚者の希望こども数の減少よりも、未婚者の結婚意欲の低下と希望こども数の減少の影響が大きいことが示されている。¹¹
- 合計特殊出生率が全国及び広島県と比較して高いほか、未婚率及び平均初婚年齢が全国及び広島県と比較して低い。¹²
- 結婚・就職を巡る若者の意識は多様であり、単純な類型化が難しいことが確認されている。¹³
- 人口減の内訳としては、自然減の比重が社会減の比重と比較して増大していることが示されている。あわせて、移住促進等の自治体間競争のみでは問題が解決されないとの認識を共有すべきである。¹⁴

1.2 転出入

- 20 歳代前半から 20 歳代後半への移行におけるコーホート変化率（同一出生集団の人口の増減をみる指標）について、類似団体と比較して回帰の割合が高い局面が確認される一方、その水準は近年低下傾向にあることが示されている。¹⁵
- 社会移動（転入・転出）に関する資料では、若年層において転出超過の局面が確認され、若年女性では転出超過が継続している状況となっている。特に、若年層の転出超過数は増加傾向にあり、その傾向は男性と比較して女性で顕著であること、20 歳代前半の転出増加率及び 30 歳代の転入減少率が、男性と比較して女性で高いことが示され

⁸ 第 2 回議事概要「田中座長」

⁹ 第 2 回資料 1 第 1 回会議を踏まえた追加資料、第 2 回議事概要「田中座長」

¹⁰ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について

¹¹ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について

¹² 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について

¹³ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について、第 2 回資料 1 第 1 回会議を踏まえた追加資料

¹⁴ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について、第 2 回資料 2 田中座長発表資料

¹⁵ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について、第 2 回資料 1 第 1 回会議を踏まえた追加資料

ている。¹⁶

○30歳代の人口減少率は他の世代と比較して高いほか、いずれの世代においても人口減少率は男性と比較して女性で高いことが示されている。¹⁷

○未婚女性数に対する未婚男性数の比率が全国及び広島県と比較して高いことが示されている。¹⁸

○これらの状況について問題意識を共有し、背景要因（進学・就職先、産業・職域構造、生活環境、価値観等）の分析を進める必要がある。¹⁹

○現時点では必ずしも悲観一色で語る必要はない一方、市内の産業構造や周辺市町の人口構造の変化によっては、従前と同様に人口が推移するかは予断を許さないとの健全な危機感を共有すべきである。²⁰

2 生活・就業環境

○福山市は、女性就業（いわゆるM字カーブの解消度合）が全国及び広島県と比較して高い。²¹

○市内の産業構造（就業者の分布や成長産業の厚み等）に関するデータが示されており、今後の産業構造の変化が若年層の就業選択や定住に影響し得ることが示唆されている。²²

○男女賃金格差や雇用形態の構造に関するデータからは、性別によって賃金水準・就業形態に差がみられる状況となっている。²³

○客観的指標（教育・治安・医療等）の水準に比して主観的評価（幸福感・満足度等）が相対的に低い可能性を踏まえ、施策の「量」の整備に加え、市民が実感できる質や体験、情報発信の在り方を含めて点検すべきである。²⁴

○若年層・女性に選ばれる地域となるため、「働く場（雇用・職域・キャリア）」と「暮らす場（生活・コミュニティ・子育て環境）」を相互に関係付け、地域内外に伝わる形でパッケージとして整備・提示すべきである。²⁵

○地方創生2.0における「若者・女性に選ばれる地方」という視点を踏まえ、福山市の若者回復率の男女差、進路希望の偏在、意識調査等のデータから、ジェンダーギャップが若年女性の定着や就業選択に影響し得るとの問題意識を共有すべきである。具体

¹⁶ 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について、第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料、第1回議事概要「白河委員」

¹⁷ 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について

¹⁸ 第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料

¹⁹ 第2回資料2田中座長発表資料

²⁰ 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について、第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料、第2回資料2田中座長発表資料

²¹ 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について

²² 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について、第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料

²³ 第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料

²⁴ 第3回議事概要「足立委員」

²⁵ 第2回議事概要「正保委員」、第2回資料3正保委員発表資料

的には、女性の就業（就業希望）が賃金水準が相対的に低いとの指摘もある医療・福祉等に偏り、賃金水準の差が生じ得ること、男性優遇に関する認識が全国・県比で相対的に強いこと等が示唆される点を踏まえ、要因分析と対応を検討すべきである。²⁶

- 女性が市内（又は通勤圏内）で賃金の高い仕事につくことができる環境整備、シングルマザー等を含む就労の安定と子育て支援の両面支援、女性管理職・役員等の増加に向けた取組などが求められる。²⁷
- 少子化の直接要因として未婚化の進展を重視し、結婚を巡る経済的リスク認識、所得の不安定さ、教育費負担等が意思決定に影響し得る点を踏まえて論点を整理すべきである。²⁸
- 自治体の結婚支援の在り方（参加者属性の制約を踏まえた設計）、所得不安定層への支援、教育費負担の軽減等を検討論点として位置付けるべきである。²⁹

3 こども・子育て支援

- 資料では、保育所等における待機児童が 0 人で推移していること、保育所での障がい児保育の実施率が 100%であること、放課後児童クラブの設置数が中核市平均よりも高いこと、県内市町で初となるネウボラセンターを設置していること等が示されている。³⁰
- 第 2 子以降の保育料無償化や不妊治療費の助成など、経済的負担の軽減策も複数実施されており、子育て支援の基盤は一定程度整備されている状況にある。³¹
- 児童数の減少率には地域差がみられ、特に東部と中部で児童数減少率が高いことが示されている。³²
- 子育て関連施策については、保育所等の利用定員、地域別の施設配置等に関する基礎情報をみると、居住地によって利用環境（施設へのアクセスや定員規模等）に差が生じ得る状況となっている。当該地域差の要因（住宅開発、通勤圏、施設配置、保護者就業、交通等）を分析すべきである。³³
- 福山市の子育て・相談支援の取組として、福山ネウボラ*⁶相談窓口、障がい児保育、インクルーシブ保育等、相談支援や配慮を要するこどもへの支援を含めた体制整備など全国に誇り得るこども・子育て支援の取組が既に進められている状況にある。こうした強みを地域の資産として束ね、内外に分かりやすく伝える（見せ方を整える）こ

²⁶ 第 3 回議事概要「白河委員」、第 3 回資料 2 白河委員発表資料

²⁷ 第 3 回資料 2 白河委員発表資料

²⁸ 第 3 回議事概要「山田委員」、第 3 回資料 3 山田委員発表資料

²⁹ 第 3 回議事概要「山田委員」、第 3 回資料 3 山田委員発表資料

³⁰ 第 1 回資料 1 福山市の少子化に関する現状について

³¹ 第 2 回資料 4 - 1 吉田委員発表資料

³² 第 2 回資料 1 第 1 回会議を踏まえた追加資料

³³ 第 2 回資料 1 第 1 回会議を踏まえた追加資料、第 2 回資料 2 田中座長発表資料

とが重要である。³⁴

- 福山市が既に取り組んでいる施策の全体像について、地域外の視点で「どう見えるか」を意識し、取組の束ね方（見せ方）を工夫すべきである。³⁵
- 子育て支援は「制度の有無」だけでなく、利用者にとっての使いやすさ（アクセス、手続、運用、支援の質）によって実効性が左右されるため、出産・子育て・就労・住まい等を生活者視点で束ね、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として再設計するとともに、若い世代への情報発信や相談体制の整備を通じて利用までのハードルを下げるべきである。³⁶

第4章 福山市の施策に関する提言

1 施策の方向性

本章では、基本的な考え方を前提として、本会議として、市が今後政策形成を進める際に優先的に検討すべき「提言（方向性）」を3本の柱として整理する。各項目の「施策例示」は、会議での発言・提出資料に基づく例示である。

1.1 暮らし方・働き方に関する自己決定に基づく自己実現に対する社会的支援

1.1.1 プレコンセプションケア・包括的性教育*⁷

若者が自らの進路を自らの意思で選択し、その実現に向けて歩みを進めていくためには、心身の健康と自他の権利を尊重する基盤（人権感覚）が育まれていることが不可欠である。その意味で、プレコンセプションケアや、SRHR 及び包括的性教育の観点を踏まえた教育・情報提供は、当事者が望む選択を行うために必要な知識を獲得する重要な機会であり、若者自身の可能性（仕事、出産や子育て等）を広げることに繋がる。国（こども家庭庁等）においてもプレコンセプションケア推進5か年計画等の方向性が示されており、福山市としても地域の実情に即した実装を検討すべきである。³⁷

- 将来、妊娠・出産を考える可能性のある男女に対して、正確で科学的な知識と情報を提供するとともに、悩みや問題を抱えた者が相談しやすい体制を整備する。³⁸
- 学校教育においては、「生命（いのち）の安全教育」³⁹等の枠組みを踏まえつつ、SRHR 及び包括的性教育を基礎にした性や健康に関する正しい知識の普及について、保護者や学校現場の理解を得ながら、地域の実情に応じた実装を検討する。⁴⁰
- 月経トラブルや若年妊娠、若年離婚、DV、性暴力等多岐に渡る悩みや問題に対応でき

³⁴ 第1回議事概要「田中座長」

³⁵ 第2回議事概要「正保委員」

³⁶ 第2回議事概要「吉田委員」、第2回資料4-1 吉田委員発表資料

³⁷ 第2回資料5 相良委員発表資料、第2回資料1 第1回会議を踏まえた追加資料、第3回議事概要「相良委員」、第4回議事概要「白河委員」

³⁸ 第2回資料5 相良委員発表資料、第3回議事概要「相良委員」、第4回議事概要「相良委員」

³⁹ 令和5年3月30日4文科教第1961号「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針について（通知）」

⁴⁰ 第2回資料5 相良委員発表資料、第2回議事概要「相良委員」、第3回議事概要「相良委員」

るよう、相談機関（学校、保健、医療、福祉、民間支援等）の役割分担と連携ルートを明確化し、当事者が必要な支援につながる導線を強化する。⁴¹

- 産婦人科医療機関等と連携し、かかりつけ医を持つことを推奨するとともに、一般相談（かかりつけ医、行政機関等）から基礎疾患を有する者への専門相談（福山市民病院等）まで対応できる相談支援体制を段階的に整備していく。⁴²

1.1.2 ライフデザインに関する情報提供・相談支援

就業や結婚等を含むライフデザインに関する情報提供・相談支援についても、SRHRをベースとし、当事者の自己決定を阻害しない観点から整備が重要である。

その際は、ACEs⁸（逆境的小児体験）が心臓疾患・がんなどの成人疾患に罹患するリスクと高い相関性を持つことを踏まえ、虐待予防の観点から、親になるか否かにかかわらず「親になっていくための知識や技能・態度（心身の構え）」について情報提供することも必要である。⁴³

加えて、若者の間に「自己決定疲れ（自己決定プレッシャー）」が生じ得るとの指摘や、そもそも他者や人間関係そのものへの関心が薄れているという現状もあり、相談支援は選択を過度に迫るのではなく、選択肢の整理や不安の言語化を支える伴走型として設計する必要がある。⁴⁴

- 若者が将来の見通しを描けるよう、ライフデザイン（就業・結婚・妊娠・出産・子育て等）に関する情報提供・相談支援を、自己決定を支援する形で整備する。⁴⁵
- 結婚支援については、参加者の属性や参加しやすさへの配慮を踏まえつつ、AI マッチング等も含め、出会いの機会や相談支援の設計を検討する。⁴⁶

1.2 多様な暮らし方・働き方を寛容に包摂する暮らす場・働く場の醸成

1.2.1 若者・女性に選ばれる就業環境の整備

福山市においても、若年女性の転出超過や男女賃金格差等の状況が示されており、若者・女性が将来像を描ける就業環境の整備は、地域選択に影響し得る基盤的課題である。地域として女性・若者を引きつけるためには、働く場所と働き方の魅力を高めることが重要である。⁴⁷

- 女性のキャリア形成・女性活躍の推進、男女賃金格差の可視化・是正、管理職登用の偏在是正などを含め、企業の取組を後押しする（例えば、制度整備だけでなく、経営

⁴¹ 第2回議事概要「相良委員」、第3回議事概要「白河委員」

⁴² 第4回相良委員発言

⁴³ 第2回議事概要「正保委員」、第2回資料3 正保委員発表資料

⁴⁴ 第4回議事概要「山田委員」

⁴⁵ 第3回議事概要「山田委員」、第3回資料3 山田委員発表資料、第4回議事概要「山田委員」

⁴⁶ 第3回議事概要「山田委員」、第3回資料3 山田委員発表資料

⁴⁷ 第2回資料1 第1回会議を踏まえた追加資料、第3回議事概要「白河委員」

- 層のコミットメント、データ開示、職場風土改革をセットで進める)。⁴⁸
- 男女ともに育児休業が取りやすく、柔軟な働き方と男性の家庭参画ができる就業環境の整備を促進する。特に、市内主要企業の取組を後押しするとともに、全国の先進企業の取組事例も参考にしながら、実効性のある取組を横展開する。⁴⁹
 - 「働く場」の魅力を「暮らす場」の取組と一体で束ね、地域外にも伝わる形で発信する。⁵⁰
 - 女性活躍・働き方改革の診断→改善計画→実装→成果共有までを一体的に支援する仕組み（伴走支援、表彰・認定等）を検討する。⁵¹
 - 経営層・管理職を含む意識変容（アンコンシャス・バイアス等）に向け、職域（企業等）に加え地域の場も含めた研修・対話の機会を設け、行動変容につなげる取組を検討する。⁵²
 - 統計調査（家事・育児関連時間、高校卒業後の意識、市内大学生等の意識、ジェンダーギャップ等）については、比較可能性・代表性を慎重に評価しつつ、施策の当たり所を見誤らないよう留意する。⁵³
 - 無関心層にも届く形で意識変容（ジェンダーギャップ是正、アンコンシャス・バイアス解消等）を促す手法について、全国の先行事例を整理し、福山市の文脈に即して実装可能性を検討する。⁵⁴
 - 製造業等の集積を踏まえ、当事者の声を共有しつつ、多様性の確保がイノベーションの源泉となることを前提に、老若男女を問わず活躍可能な職場づくりと取組の見える化を企業に働き掛ける。⁵⁵
 - 女性活躍推進法・若者雇用促進法に基づく情報公表・提供等を活用し、企業の取組を比較可能な形で示す（指標整理、発信、横展開等）。⁵⁶
 - 率先垂範の観点から、市役所及び市議会における女性・若者の活躍促進の取組についても、更なる見える化を図る。⁵⁷
 - 地域企業と大学・高校等をつなぐインターンシップや職場体験の拡充、ロールモデル発信等により、地元就職の選択肢を具体化する。⁵⁸
 - 若者・女性のキャリア形成を後押しする相談・情報提供（キャリア、学び直し、職業

⁴⁸ 第3回議事概要「足立委員」、第3回資料1足立委員発表資料

⁴⁹ 第3回議事概要「足立委員」、第3回資料1足立委員発表資料

⁵⁰ 第2回議事概要「吉田委員」、「正保委員」

⁵¹ 第3回議事概要「足立委員」、第2回議事概要「田中座長」、第2回資料3正保委員発表資料

⁵² 第3回議事概要「白河委員」、第2回資料2田中座長発表資料

⁵³ 第1回田中座長発言

⁵⁴ 第1回田中座長発言

⁵⁵ 第1回資料1福山市の少子化に関する現状について、第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料、第2回資料2田中座長発表資料

⁵⁶ 第2回資料2田中座長発表資料

⁵⁷ 第2回資料2田中座長発表資料

⁵⁸ 第2回議事概要「正保委員」、第1回議事概要「正保委員」、第2回資料3正保委員発表資料

訓練等)について、既存資源を点検し、必要に応じて連携・補完を検討する。⁵⁹

1.2.2 若者・女性に選ばれる生活環境の整備

若者・女性に選ばれる地域となるためには、「働く場」と「暮らす場」を一体として捉え、生活の利便性、居住環境、コミュニティ、情報発信を含めたパッケージとして整備することが重要である。また、福山市は施策や基盤が一定程度整っている一方で、市民の主観的評価が相対的に低く見える点は、改善の余地がある。⁶⁰

- 若者・女性の視点から、日常生活の「不便」や「不安」を可視化し、生活環境の改善（移動・居住・交流・学び等）を総合的に検討する。⁶¹
- 既存施策・地域資源の全体像を外部目線で点検し、「何が魅力で、何が課題か」が伝わる形に束ね直す（見せ方・伝え方の再設計）。⁶²
- 中心市街地等の空間活用や若者の定着の取組について、他自治体の事例を参照しつつ、福山市の文脈に合わせた応用可能性を検討する（例：愛知県豊田市の若者・子育て世代が集える空間づくりの取組、富山市の地域交流型シェアハウスの取組、北九州市のまちなか居住の取組等）。⁶³
- 住まい・子育て・生活利便を一体で捉え、拠点（中心市街地や地域拠点等）における居住・交流・子育て機能の配置や、公共交通を含む移動環境の在り方を論点として整理する。特に「住まい」の支援については、単なる家賃補助（価格の低減）にとどまらず、子育て家庭が地域から孤立せず交流を持てる仕掛けや、こどもの安全に配慮した設備（防音、チャイルドロック等）を備えたアフォーダブル住宅の供給など、地域共生の視点を含めた「質の向上」を検討する。⁶⁴
- 官民連携（企業・大学・地域コミュニティ等）により、個人を尊重し、若い女性が安心して1人でも利用できる居場所を含む「居場所づくり」や交流の機会、地域活動の入口を増やし、生活実感としての魅力を高める。⁶⁵
- 若者・子育て世代に届く情報発信について、発信媒体・メッセージ・導線（必要情報にたどり着ける設計）を点検し、施策の「束ね方」と一体で再設計する。⁶⁶

1.2.3 こども・子育て支援の量的拡充から質的改善への重点化

子育て支援は「制度の有無」だけでなく、利用者にとっての使いやすさや実効性（運用・質）が重要であり、保育・放課後児童クラブ・相談支援等を含めた生活実感に根ざし

⁵⁹ 第3回議事概要「白河委員」、第3回資料2白河委員発表資料

⁶⁰ 第2回議事概要「正保委員」、第3回議事概要「足立委員」、「田中座長」

⁶¹ 第3回議事概要「足立委員」、第2回議事概要「正保委員」、第1回議事概要「相良委員」

⁶² 第2回議事概要「正保委員」、第3回議事概要「田中座長」

⁶³ 第3回議事概要「足立委員」

⁶⁴ 第1回議事概要「相良委員」、第3回議事概要「足立委員」、第4回議事概要「吉田委員」

⁶⁵ 第3回議事概要「足立委員」、第2回議事概要「正保委員」

⁶⁶ 第3回議事概要「田中座長」、第2回議事概要「正保委員」

た再設計が必要である。福山市については、受け皿（量）の確保が一定程度進んでいるとの受け止めが示される一方、今後は「質」を軸に、施策を磨き込む必要がある。⁶⁷

- 保育・放課後児童クラブ・相談支援等について、利用者体験（使いやすさ・負担感）に着目し、運用改善を含めて「質」を高める。⁶⁸
- 福山市が有する先進的取組（ネウボラ相談窓口、障がい児保育、こども発達支援センター等）を基盤として、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談・伴走支援を強化し、支援が必要な世帯（ひとり親、ハイリスク家庭、若年妊娠等）の早期把握と支援につなげる。特にネウボラは、シングルマザーやハイリスクな家庭を早期に把握、伴走する役割を強化してほしい。加えて、保育の要否を問わない「こども誰でも通園制度」を十全に活用すべきである。⁶⁹
- 多様な背景をもつ家庭を包摂する観点から、孤立しやすい層や困難を抱える世帯への到達可能性を点検し、必要な支援につながる導線を強化する（アウトリーチを含む）。⁷⁰
- 妊娠期から子育て期までの相談導線を整理し、必要な支援に確実につながる「ワンストップ／伴走型」の体制を点検・強化する（窓口の分散や手続負担の軽減を含む）。⁷¹
- 離婚件数減少率が全国及び広島県と比較して低いとのデータも踏まえ、ひとり親支援（相談、就労、養育費、居住等）について、支援が必要な世帯が早期に適切な資源につながる導線を点検し、充実を図る。⁷²
- 保育・放課後児童クラブ・医療・福祉等の関係機関が、個別ケースに応じて連携できる仕組み（情報共有・支援計画等）を整備する。⁷³
- 保育士等の人材確保・定着・育成（研修、処遇・働きやすさ、業務負担の軽減等）について、現場課題を踏まえた点検と改善を検討する。⁷⁴
- 行政手続や利用申請等のデジタル化（DX）により、手続負担の軽減と支援へのアクセス向上を図る取組を検討する。⁷⁵
- 施策の企画・運用に当たり、当事者参画（こども・若者を含む）や多様な声の把握の方法を検討し、利用者視点での改善につなげる。⁷⁶

⁶⁷ 第2回議事概要「吉田委員」、第2回資料4-1 吉田委員発表資料

⁶⁸ 第2回議事概要「吉田委員」、第2回資料4-1 吉田委員発表資料

⁶⁹ 第1回議事概要「田中座長」、第4回議事概要「田中座長」、第4回会議相良委員発言、第4回会議白河委員発言

⁷⁰ 第2回議事概要「正保委員」、第3回議事概要「山田委員」

⁷¹ 第1回議事概要「田中座長」、第2回議事概要「吉田委員」

⁷² 第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料、第2回資料2 田中座長発表資料

⁷³ 第2回議事概要「吉田委員」

⁷⁴ 第2回議事概要「吉田委員」、「山田委員」

⁷⁵ 第2回議事概要「吉田委員」

⁷⁶ 第2回議事概要「吉田委員」

1.3 若者・女性の経済的基盤の確保及び子育てに伴う経済的負担の社会的分かち合い

1.3.1 若者・女性の経済的基盤の確保

若年層の収入水準については、世帯収入の分布のみをもって福山市と類似団体との間で単純に比較することは困難であり、追加的な分析（産業別賃金、雇用形態、可処分所得、家計支出等）を要する。⁷⁷

他方、収入・雇用は経済・労働市場の問題であるが、結婚・出産にとって死活的に重要であり、地域の持続可能性を左右する最重要戦略の一部である。企業は少子化対策の推進を通じ、労働力の確保や消費市場の維持という重要な受益を得る。このため、市町村の権限に限界があることを前提に、企業等と連携した取組の在り方を検討すべきである。⁷⁸

- 首長から企業へ、賃上げや非正規雇用から正規雇用への移行等に関するメッセージを発信する。⁷⁹
- 賃上げや正規化等をテーマとした官民対話の場を設け、企業の取組を促す。⁸⁰
- 成果を実現した企業を首長が表彰する仕組みを設け、企業の取組を後押しする。⁸¹
- 企業の取組の見える化（情報公表・発信）と、好事例の横展開（共有・普及）につながる仕組みを整備する。⁸²

1.3.2 子育てに伴う経済的負担の社会的分かち合い

未婚化の進展を重視する見解が提示され、結婚を巡る経済的リスク認識、所得の不安定さ、教育費負担等が関連し得るとの問題提起があった。特に、収入が不安定な層には、性別を問わず支援が届きにくい可能性がある。⁸³

なお、子育て支援の「質」の向上には相応のコストが生じるため、制度の持続可能性確保の観点から、受益者負担（個人で負担する部分）と公費負担（社会全体で負担する部分）の両方が必要である。

こどもが健やかで豊かに育つことは、将来の社会の担い手・支え手を育むことであり、結果として将来社会の税負担や社会的コストを低減させるというマクロな視点を持つべきである。公費負担に当たっては、誰もが等しく子育て支援を受けられるよう、一定の公平性を確保することが求められるが、その際は、家庭の経済状況や所得の多寡にかかわらず、等しく無償化することだけでなく、全てのこどもに「質の高い保育・成育環境」を保障するという視点も重要である。⁸⁴

ただ、市町村の財源は限られており、制度の持続可能性を考慮すると、全ての子育て支

⁷⁷ 第2回資料1第1回会議を踏まえた追加資料、第2回資料2田中座長発表資料

⁷⁸ 第2回資料2田中座長発表資料

⁷⁹ 第2回資料2田中座長発表資料

⁸⁰ 第2回資料2田中座長発表資料

⁸¹ 第2回資料2田中座長発表資料

⁸² 第2回資料2田中座長発表資料

⁸³ 第3回議事概要「山田委員」、第1回議事概要「山田委員」、第3回資料3山田委員発表資料

⁸⁴ 第4回議事概要「吉田委員」

援を等しく無償化することには限界があることから、こどもの成育に最も影響を与える「子育て支援の質」の確保に公費を重点的に投入し、格差のない保育・成育環境を構築することが、次世代への最も有効な投資となると考えられる。全ての子育て世帯が、早い時期から質の高い子育て支援を受けられるよう、必要かつ効果的な施策に公費を投入すべきである。⁸⁵

一方で、受益者負担と公費負担の最適なバランスについても、併せて検討していくことが求められる。

検討に当たっては、市民の理解を得ながら進めていくことが望ましいため、社会全体で子育てを支える機運を醸成するとともに、子育て支援サービスごとに全体の経費に対する受益者負担の割合を見える化して議論を行っていく必要がある。

- 支援設計が特定の就業形態（正社員・オフィスワーカー）に偏っていないか点検し、所得不安定層やひとり親等に対する支援の到達可能性を高める観点で見直しを検討する。⁸⁶
- 教育費負担（奨学金等）が過度とならないような支援の在り方について、他施策との整合の下で論点整理を行う。⁸⁷

2 施策の進め方

ここでは、提言の方向性を、実際の政策形成・推進に接続する際の進め方として、会議で共有された論点を整理する。ここでの記述は、施策内容（サブスタンス）そのものではなく、体制・運用・マネジメントに関する論点として位置付ける。

2.1 庁内外の連携

- 働く場・暮らす場・子育て・教育・健康等の論点は分野横断であり、行政内部の横断体制に加え、企業・大学・地域コミュニティ等との連携が鍵である。⁸⁸
- 困り事が多様化する中で、分野別制度を縦割りで運用するだけでは支援が届きにくい。地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法）、地域支援事業（介護保険法）、地域生活支援事業（障害者総合支援法）、生活困窮者自立支援制度（生活困窮者自立支援法）、重層的支援体制整備事業（社会福祉法）等を十全に活用し、支援資源の見える化・ネットワーク化（窓口、担い手、連携ルートの整理）を進めることが重要である。⁸⁹
- 行政内部の横断体制については、単に分野横断的に横串を通すという抽象的な視点だけでなく、各所管部局の施策・事業がより総合的・包括的・効果的に展開されるよう、司

⁸⁵ 第4回議事概要「吉田委員」

⁸⁶ 第1回議事概要「山田委員」、第3回議事概要「山田委員」

⁸⁷ 第3回議事概要「山田委員」

⁸⁸ 第3回議事概要「足立委員」、第2回議事概要「正保委員」

⁸⁹ 第2回資料2田中座長発表資料

令塔的な役割を担う組織（又は本部）が必要である。⁹⁰

2.2 EBPM*⁹（証拠に基づく政策立案）と KPI*¹⁰（重要業績評価指標）によるマネジメント

- 少子化・人口減少を巡る課題への対応は分野横断で論点が多岐にわたるため、「やりっぱなし」を避ける観点からも、指標設計（KPI等）が重要である。⁹¹
- 指標には施策の実施量等を捉えるアウトプット指標と、当事者・利用者の状態変化等を捉えるアウトカム指標があるところ、可能な限りアウトカム指標を設定することがふさわしい。もっとも、アウトカム指標の設定が直ちに難しい場合には、アウトプット指標を中間指標として置き、アウトプットからアウトカムの二重構造で指標体系を設計する方法もある。⁹²
- 施策の「やりっぱなし」を避けるため、KPI 設定、データ可視化、進捗の定期点検を行い、必要に応じて施策を更新する（スクラップ・アンド・ビルド）という政策マネジメントは重要である。もっとも、福山市の施策が出生数の減少を抑制した効果を客観的に測定することは一般的に困難であり、出生数の減少のみをもって施策の効果が乏しいと即断することは早計である。⁹³
- このため、今後、「走りながら考える」という考え方にに基づき、こども家庭庁や他の市町村における検討状況も踏まえ、福山市における在り方を検討することが現実的である。その際、出生数や出生率などの直接的なデータに依拠するのではなく、例えば「ウェルビーイング指標」のような、より利用者・市民主体のアウトカムに着目した政策立案・実行が期待される。⁹⁴

2.3 その他

- 市町村では、財源や人員が有限であるため、新規の施策に取り組むに当たっては、既存の施策の費用対効果を踏まえ、施策のスクラップ・アンド・ビルドに取り組む必要がある。そのためにも、現場の実態が的確に反映されるよう、例えば、「QCサークル*¹¹」のように、ボトムアップで創意工夫を求める必要がある。それに対するバックアップが市役所幹部及び市議会議員に期待される。⁹⁵

⁹⁰ 第2回資料4-1 吉田委員発表資料

⁹¹ 第2回議事概要「吉田委員」、第3回参考資料1 こども家庭庁 KPI

⁹² 第4回議事概要「吉田委員」

⁹³ 第2回吉田委員発言、第2回資料2 田中座長発表資料

⁹⁴ 第2回資料4-1 吉田委員発表資料

⁹⁵ 第2回資料2 田中座長発表資料

参考1 用語解説

- * 1 地方女子プロジェクト：地方女性流出の問題に対し、当事者の声に耳を傾け、社会変革のためのコンテンツを発信する団体。
- * 2 プレコンセプションケア：将来の妊娠を含むライフプランを見据え、男女双方が健康を整える取組。
- * 3 ライフデザイン：将来のライフイベント（進学、就職、結婚・育児、住宅の確保、資産の形成、老後など）について、自分の価値観に基づいた選択ができるように、自分の考え方や見通しを整理する事で、自分にとって納得できる生き方を見つける方法。
- * 4 SRHR (Sexual and Reproductive Health and Rights)：性と生殖に関する健康と権利。
- * 5 アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見。意思決定や行動に影響し得る。
- * 6 ネウボラ：妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談・支援を提供する仕組み（相談拠点）。
- * 7 包括的性教育：性と生殖に関する科学的で段階的な教育。国際的には「包括的セクシュアリティ教育」とも呼ばれる。
- * 8 ACEs (Adverse Childhood Experiences)：逆境的小児体験。小児期における被虐待や機能不全家族との生活による困難な体験のこと。
- * 9 EBPM (Evidence-Based Policy Making)：証拠（データ）に基づき政策を企画・実施・評価する考え方。
- * 10 KPI (Key Performance Indicator)：施策の進捗・成果を測るための重要業績評価指標。
- * 11 QC サークル：第一線の職場で働く人々が継続的に製品・サービス・仕事などの質の管理・改善を行う小グループ。

参考2 根拠資料一覧

【議事概要】

第1回少子化対策専門家会議議事概要

第2回少子化対策専門家会議議事概要

第3回少子化対策専門家会議議事概要

第4回少子化対策専門家会議議事概要

【第1回会議 配布資料】

資料1 福山市の少子化に関する現状について

【第2回会議 配布資料】

資料1 第1回会議を踏まえた追加資料

資料2 田中座長発表資料

資料3 正保委員発表資料

資料4-1 吉田委員発表資料

資料4-2 吉田委員参考資料

資料5 相良委員発表資料

【第3回会議 配布資料】

資料1 足立委員発表資料

資料2 白河委員発表資料

資料3 山田委員発表資料

参考資料1 少子化対策 KPI (こども家庭庁)

参考3 福山市少子化対策専門家会議 委員一覧 (五十音順)

足立 文	株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 上席研究主幹 (執行役員)
相良 洋子	(公社) 日本産婦人科医会 常務理事/昭和医科大学 客員教授
正保 正恵	福山市立大学教育学部 名誉教授
白河 桃子	昭和女子大学 客員教授
田中 謙一 (座長)	国立社会保障・人口問題研究所 政策研究調整官
山田 昌弘	中央大学文学部 教授
吉田 正幸	株式会社保育システム研究所 代表取締役

参考4 福山市少子化対策専門家会議 議論の経過

第1回 2025年(令和7年)10月28日

福山市の少子化に関する現状について

第2回 2025年(令和7年)11月28日

委員からの発表(田中座長、正保委員、吉田委員、相良委員)

第3回 2025年(令和7年)12月11日

委員からの発表(足立委員、白河委員、山田委員)

第4回 2026年(令和8年)1月28日

提言書(たたき台)について